

許可番号 04111107607

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 佐賀県佐賀市鍋島町大字森田833番地1

氏 名 サキンエコリサイクル株式会社  
代表取締役 高木 興一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成31年（2019年） 1月21日

許可の有効年月日 平成36年（2024年） 1月20日

1. 事業の範囲

収集運搬業（積替え・保管行為を含む）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、  
鋳さい、がれき類及びばいじん並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリー  
トくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）

以上16種類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を  
除く。）

積替え・保管行為を含む産業廃棄物の種類

廃プラスチック類及び金属くず（自動車等破砕物を除く。）

以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管  
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	佐賀県佐賀市鍋島町大字森田字一本椎835番	
構造	屋外（鉄製コンテナ）	屋外（囲い）
産業廃棄物の種類	廃プラスチック・金属くず	
面積	6.8 m <sup>2</sup>	24.0 m <sup>2</sup>
保管上限	12.3 m <sup>2</sup>	25.2 m <sup>2</sup>
高さ	1.8 m	1.5 m

所在地	佐賀県鳥栖市酒井西町字瘤深858番1, 859番1	
構造	屋外（鉄製コンテナ）	
産業廃棄物の種類	廃プラスチック・金属くず	
面積	23.7 m <sup>2</sup>	
保管上限	36.9 m <sup>2</sup>	
高さ	1.8 m	

（裏面に続く）

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
平成31年 1月21日 更新許可 以下余白

5. 積替え許可の有無  
余白

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無  
無

# 佐賀県

(産業廃棄物収集運搬業)

## 許可の状況

氏名	サキンエコリサイクル株式会社	許可番号	04111107607
住所	佐賀県佐賀市鍋島町大字森田833番地1	電話番号	0952-30-0070
事務所の所在地	同上 佐賀県鳥栖市酒井西町857番地1	電話番号	同上 0942-83-3568
事業場の所在地	佐賀県佐賀市鍋島町大字森田字一本椎833番1、 834番1、835番 佐賀県鳥栖市酒井西町字瘤深849番1、850番1、 851番1、857番1、858番1、859番1	電話番号	0952-30-0070  0942-83-3568

### 許可内容等

許可等の種類	年月日	許可番号	許可等の内容
新規許可	平成16年 1月21日	4101107607	収集運搬業(積替え・保管を含まない)
更新許可	平成21年 1月21日	04101107607	
変更届	平成23年 2月 1日		車両の変更(4台廃止・1台追加)
変更届	平成25年12月 2日		車両の変更(1台廃止・1台登録番号変更)
更新許可	平成26年 1月21日		車両の変更(2台追加)
変更届	平成27年 1月14日		事務所、事業場の所在地及び車両の変更(3台廃止)
変更届	平成29年 7月24日		
変更許可	平成29年 8月31日	04111107607	積替え保管(廃プラスチック類及び金属くず)の追加及び事業場の所在地の変更
変更届	平成30年 6月 5日		車両の変更(1台追加)
変更届	平成30年 7月10日		水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に係る産業廃棄物の種類の記載の変更並びに車両の変更(1台廃止)
変更届	平成30年10月24日		車両の変更(1台廃止)
更新許可	平成31年 1月21日		
変更届	令和 2年 4月23日		車両の変更(1台廃止・1台追加)
変更届	令和 2年10月12日		車両の変更(2台廃止・1台追加)

### 事業の用に供する施設

運搬車船	佐賀100は・968, 佐賀11せ6892, 佐賀100は1698, 佐賀100は1924, 佐賀100は2329, 佐賀100は2420, 佐賀11も・155, 佐賀11も・117, 佐賀11ゆ4058, 佐賀100は1602, 佐賀11せ3510, 佐賀11ゆ2720, 佐賀100は1115, 佐賀100は2499, 佐賀130さ1922, 佐賀100は2104, 佐賀100は2490, 佐賀100は2700, 佐賀100は2771, 佐賀100は2777, 佐賀100は3147, 佐賀100は3699, 佐賀100は3766, 佐賀100は4303, 佐賀480く6956, 佐賀100は4698 以上26台
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。